

情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



平成24年 元旦 新年を迎える灯明

伊久間・法運寺では2001年より二年参りに訪れる皆さんを迎える灯明を飾っています。
今年は東日本大震災からの復興の願いを込め、1300本が手作りされました。

今月号の主な内容

- 広報たかぎ
 - ・住民意識調査の結果 …… 2・3面
 - ・野生鳥獣被害防止対策② …… 4面
 - ・確定申告は正しくお早めに …… 5面
 - ・お知らせ版 …… 6面
- 学校だより 第二小学校 …… 7面
- 健康アップPPK …… 8面
- 社協だより ひなたぼっこ …… 9面
- くりんネットたかぎ …… 10面

2012
2
February



村の人口 6,616人(-6)
 男 3,211人(-5)
 女 3,405人(-1)
 世帯数 2,055戸(-2)
 (平成24年1月1日現在)

編集 企画財政課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
 印刷 龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田121-1)

年齢別回答者数・割合

	世代別人口	回答数	構成割合	人口に対する回答割合
20代	553名	46	7%	8%
30代	806名	93	14%	12%
40代	706名	94	14%	13%
50代	864名	98	15%	11%
60代	1,023名	152	23%	15%
70代	721名	103	16%	14%
80以上	761名	77	12%	10%
無回答		1	0%	
合計	5,434名	664		12%
調査対象数・割合	5,434名	1,000		18%

全項目の調査結果については、村の公式ホームページに掲載しています。また、結果をまとめた冊子をご希望の方は、企画財政課(☎33-5129)までご連絡ください。

調査の概要

- 調査対象 1,000名
平成23年4月1日現在、満20歳以上の村民
無作為抽出(8区の人口構成比率は加味して抽出。男女、世代別は考慮しない。)
- 調査項目 34項目
- 調査用紙送付・回収方法
送付方法：郵送
回収方法：料金受取人払い封筒同封により、郵送及び役場文書受箱による回収
- 調査期間 10月21日～11月10日
- 回収結果
回収数 664名
(男284名、女379名、不明1名)
(回収率66.4%(H17調査61%))

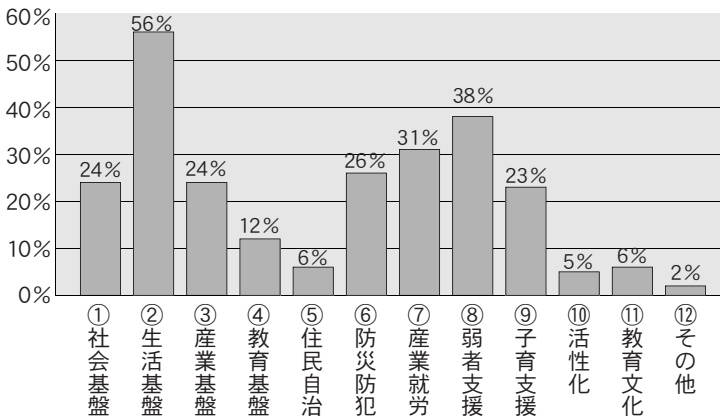
住民アンケート

取り組むべき課題は 福祉・医療・介護施設充実56%

喬木村住民意識調査の結果

村では、村民の皆さんの生活実態や意向、村政への関心などを統計的に把握することを目的に、「喬木村住民意識調査」を実施しました。この調査結果は、第四次総合振興計画後期計画に併せ今後の施策に反映し、住民参加による協働の村づくりを推進していきます。今回は調査の中心、主な質問に対する回答の集計結果をお知らせします。今回の調査にご回答いただきました皆様、感謝申し上げます。

【取り組むべき村の課題】

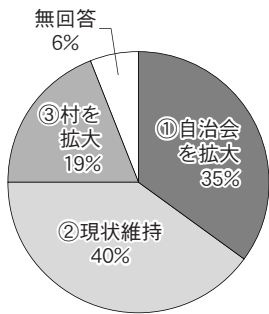


最も多い回答は、福祉や医療、介護といった、生活基盤の充実で、回答者の半数以上の56%に達しています。それに続いて、高齢者等弱者支援の充実、産業の活性化、防災・防犯施策の充実を求める方が、多くなっています。世代別では、若い世代の方は、社会基盤の充実、子育て支援の充実を求め、高齢者の方は生活基盤の充実や弱者支援の充実を求めています。

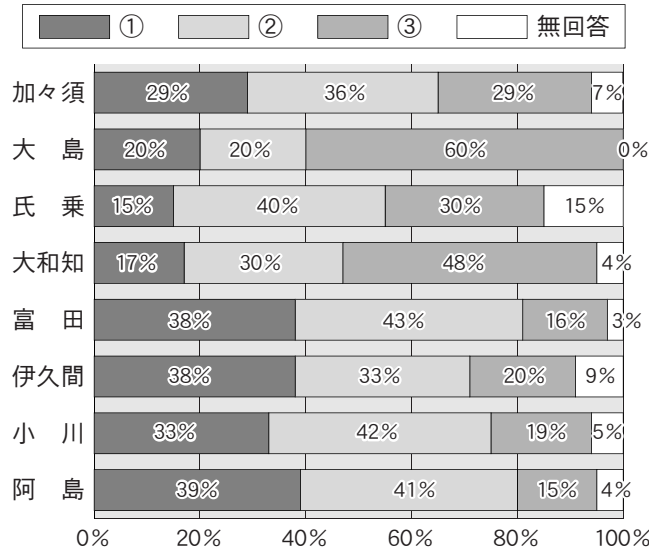
喬木村がこれから取り組むべき村の課題やテーマをどのようにお考えですか。(複数回答可)

- ① 社会基盤(道路・公園・住宅地等)の充実
- ② 生活基盤(福祉・医療・介護施設等)の充実
- ③ 産業基盤(農地・井水・工業団地・林道など)の充実
- ④ 教育基盤(学校・保育園・図書館など)の充実
- ⑤ 住民自治活動の推進
- ⑥ 安全な地域づくり(防災・防犯など)の推進
- ⑦ 産業の活性化や就労環境の改善
- ⑧ 高齢者、障がい者、生活弱者の支援
- ⑨ 若者、子育て世代の支援
- ⑩ 村内地域や団体の活性化支援
- ⑪ 教育、文化、伝統活動の支援
- ⑫ その他

【地域の役割は】



【地域の役割は・地区別集計】

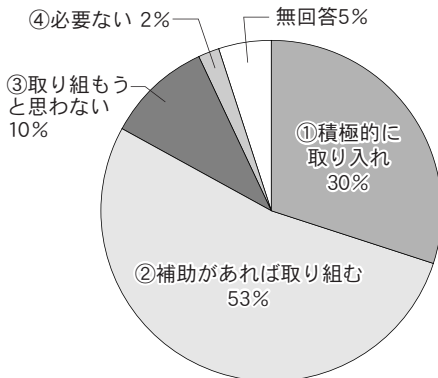


現状維持が40%をしめ、自治会、地域住民が今以上の役割を果たすは35%となっています。地区別では、下段の地区では、自治会、地域が今以上が多くなっている一方、上段の地区では、村の対応の拡大を求める割合が多くなっています。

村では、今年度、東日本大震災を受けて、自治会を中心とした安否確認や避難所設営などの訓練を行いました。地域課題解決は地域で、と言った意見もあります。自治会の組織づくりについてあなたはどうのように考えますか。

①自治会の組織を強化し、地域住民が今以上の役割を果たす
 ②現状維持程度の取り組みでよい
 ③現状維持は困難なので、村の対応を拡大する

【省エネ、自然エネルギーについて】

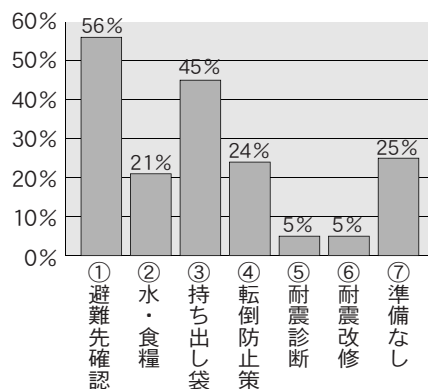


省エネや自然エネルギー利用についてどのようにお考えですか。

①積極的に自分の生活に取り入れたい
 ②補助制度等があれば取り組みたい
 ③あまり取り組みうと思わない
 ④必要とは思っていない

積極的に自分の生活の中に取り入れたいは30%、補助制度があれば取り組みたいを合わせると8割以上の方が、取り入れたいとしています。

【災害への備えは？】

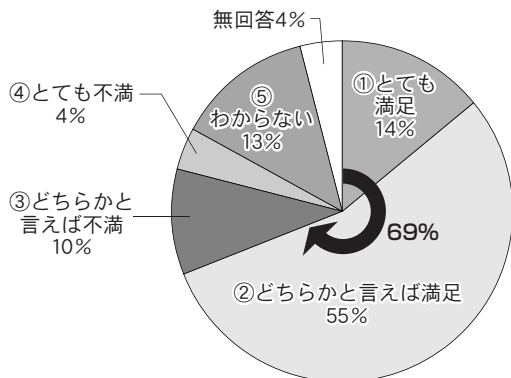


地震や水害等に備え、どんな準備をしていますか。(複数回答可)

①避難先の確認 ②3日分の水・食糧の備蓄
 ③非常持ち出し袋(貴重品・薬等)の用意
 ④家具等の転倒防止対策 ⑤家の耐震診断
 ⑥家の耐震改修 ⑦何も準備していない

避難先の確認が56%、非常持ち出し袋の準備が45%と約半数の方が準備している一方、耐震診断や改修は5%と少なくなっています。また、何も準備していないも25%となっています。

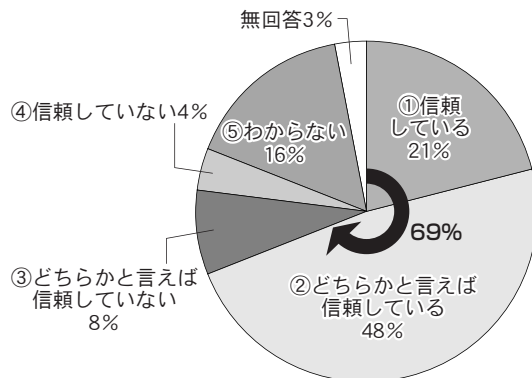
【村職員の対応は？】



役場職員の窓口や現場の対応に満足していますか。

約7割の方が、満足している、どちらかと言えば満足していると回答している一方、1割を超える方が不満、どちらかと言えば不満としています。

【村行政の信頼は？】



村が行っている事業や行政サービス全般について、信頼していますか。

約7割の方が、信頼している、どちらかと言えば信頼していると回答している一方、1割を超える方が信頼していない、どちらかと言えば信頼していないとしています。

野生鳥獣被害防止対策②

～ふるさと振興課～



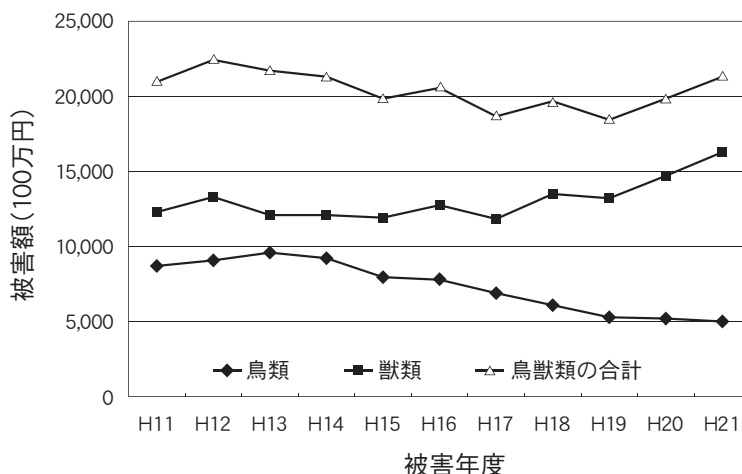
甚大な被害をもたらしている鳥獣害

野生動物による農林業被害が全国的な社会問題となっています。

農林水産省（2010）が取りまとめたデータによれば、平成21年度における農作物被害金額は鳥類、獣類を合わせ213億円にも達し、その約3/4（163億円）を獣類が占めています。その内訳として、ニホンジカによる被害が71億円と最も多く、次いでイノシシによる被害が56億円、ニホンザルによる被害が16億円と続きます。

周囲を山に囲まれている長野県は、野生鳥獣の被害大国です。長野県（9億6,710万円）は、北海道（54億1,812万円）、福岡県（10億2,412万円）に次いで全国第3位の農業被害額を出しています。また、耕地面積あたりの被害面積比率を算出すると、長野県は6.0%となり、北海道の4.5%を越え、全国で最も農業被害を出している県であることが伺えます。

かつては野生動物の存在など気にならなかった私たちの農業ですが、なぜ、このような鳥獣害が起きたのでしょうか？



全国における野生鳥獣による農作物被害状況

(農林水産省のデータをもとに作成)



鳥獣害が拡大した原因

農林業被害発生の原因は、①里山の利用形態や農業構造の変化、②野生動物の生息環境の変化、③狩猟圧の変化と言われています。かつては林業も盛んであり、人々の生活範囲は集落から奥山付近まで広範囲にわたり、里山は活気に溢れていました。しかし、里山は廃れ、今まで人間を警戒しながら生活していた野生動物たちは、我も先にと、山の実りよりも美味しい田畑の作物を食べるようになりました。また、イノシシやニホンジカを捕獲する狩猟者も年々、減少、高齢化の一途です。

被害の最前線である山際での営農活動が今後衰退すると、野生動物の生息範囲は広がり、数は増えるでしょう。今は何も起きていない一般の住宅地に、これらの動物が出没するのも時間の問題です。山際だけではなく、あるいは農業者だけでなく、地域の皆さんが一体となって、鳥獣害対策に取り組む必要があります。

(文責：竹田謙一／信州大学農学部野生動物対策センター)



イノシシに掘り返された牧草地
(元の状態に戻るのに数年かかります)



ニホンジカに剥皮されたシラビン
(この木はやがて立ち枯れます)

確定申告は正しくお早めに

所得税の確定申告と住民税の申告を行う時期となりました。村では2月16日（木）より3月15日（木）まで、納税申告相談を行いますので忘れずに申告をしてください。期限間近になりますと大変混雑しますので申告は早めに済ませましょう。

申告が必要な人

- 前年中（平成23年1月1日から12月31日）に事業所得、土地・建物を貸した不動産所得、土地・建物を売った譲渡所得などがあった人
- 二ヶ所以上から給与・年金を受けた人
- 給与所得者で給与以外の所得がある人
- 年金所得者の方は、全員申告してください
※ここでいう年金所得者は、年金収入一年金控除額が28万円以上となり雑所得が発生しかつ毎年住民税を納付している方です。（不明な点は年金源泉徴収票到着後相談下さい。）
- 内職、家事手伝い、パートなどで所得税の源泉徴収を受けなかった人。または年末調整をしていない人。源泉額が通常より多く徴収されている方。（乙欄チェックの源泉徴収票）
- 住宅借入金等特別控除（改正）、雑損・医療費・寄付金控除を受けようとする人
- ふるさと納税等寄附金控除を受けられる方

申告しなくてもよい人

- 税務署へ平成24年度（23年分）所得税の確定申告書を提出する人
- 1ヶ所からの給与所得のみで、勤務先で年末調整を行った人

申告に必要なもの

- 申告用紙（確定申告書の送付のあった人のみ）
- 農業所得の収支計算書（内訳書）
※全量自家消費の方は数量及び金額を見積り下さい。
- 平成23年分源泉徴収票（給与、公的年金等）

- 印鑑（口座振替により納税となる方は通帳印）
- 建設国保保険料、国民年金保険料・国民年金基金の掛金、農業者年金保険料等の証明書等
- 生命保険料、長期損害保険料（改正）、地震保険料（改正）小規模企業共済等の掛金支払証明書
- 医療費控除を受ける方は、領収書、おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書等
- 初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方は、新築住宅の登記事項証明書、請負契約書又は売買契約書の写、住民票、借入金年末残高証明書
※初年度は税務署にて申告をお願いします。
- 配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の源泉徴収票
- 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳等
- 還付先あるいは引落口座番号のわかる預金通帳
- ふるさと納税等による寄附金控除を受ける方は寄付を証する書

給与所得者の還付申告

（次に該当される方は、還付申告されると所得税が返ってきます。）

- 給与所得者で、雑損控除・医療費控除・住宅借入金等特別控除を受ける人
- 給与所得者で退職し、納め過ぎの所得税のある人
- 予定納税者で確定申告の必要がなくなった人

納税相談日程

2月16日～3月15日（土日祝日を除く）
会場 役場庁舎1階：総務課税務係窓口
受付時間 午前9時～午後4時
※国税電子申告・納税システム（e-Tax）による申告をご利用下さい。
e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

お問い合わせ：喬木村役場 総務課税務係 ☎ 0265-33-5121 FAX 0265-33-3679

ホームページ委託契約
不履行問題について
処分を行いました

このたび発生しましたホームページ委託契約不履行問題の責任を明確にするため、十二月議会に上程いたしました村長の給料十分の一を三ヶ月間減額する議案が可決成立いたしました。

また、一月一日付で関係職員二名に対し、給料十分の一を一ヶ月間減額する処分を行いました。

あらためて、村民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

リニア対策室を設置しました

リニア中央新幹線は、環境影響評価方法書への知事意見提出の段階を迎えています。今後、開通を見据えた地域づくりをどのように進めるか、関係団体間での連携を密にしていく必要性が高まることを想定されます。そこで、村ではリニア対策室を一月より設置し、対応を強化していくこととしました。当面は企画財政課職員が兼務します。

2月の健康体操教室

はつらつ元気に、健康維持
自分の身体は自分で守ろう！



次の各会場でを行います。どなたでも気軽に
ご参加いただけますので、是非お越し下さい。

日時	午前10時～	午後1時半～
2月1日(水)	北コミュニティ消防センター	婦牛原公民館
2月6日(月)	伊久間農産物加工センター	上平集落センター
2月8日(水)	馬場伝承館	氏乗集落センター
2月13日(月)	宮本公民館	加々須区民会館
2月15日(水)	阿島傘伝承館	寺の前集落センター
2月20日(月)	田上川消防センター	大島公民館
2月22日(水)	第一公民館	富田陶芸館
2月27日(月)	南農事集会所	大和知公民館
2月29日(水)	北コミュニティ消防センター	婦牛原公民館

その他健康体操教室

2月11日(土)	午後7時半～	福祉センター
----------	--------	--------

水中体操教室 ※持ち物 水着、キャップ、入場料400円
初めて参加される方は、事前に包括支援係までご連絡下さい。

ゆっくりコース	2月3日(金)	午前10時～	ほっ湯アップル
歩行コース	2月10日(金)		
はつらつコース	2月17日(金)		

問い合わせ先 役場・住民課包括支援係 ☎33-1120

2月の結婚相談日

○日時 二月一日 土曜日
午後七時～午後八時
○場所 福祉センター第一会議室
※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についての相談を受け付けております。
○問い合わせ先 喬木村役場 住民課福祉係



1月の村税等

	納期限	口座振替日
村税 (第4期)	1月31日(火)	1月25日(水) ◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。
国保 (第10期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
保育料		
上下水道料		

担当 小原 33-5123
電話

たき火などを安全にする 場所は安全ですか？ 屋外での火の取扱に注意を！

昨年、一月から四月末までに七九件の火災が発生し、そのうち「たき火」などが原因で発生したものが四三件で半数以上を占めました。これは、一月から四月までの降水量が前年に比べ半分以上であり、空気が乾燥した状態が続いたことも要因として挙げられます。また、「たき火」などから燃え広がった経過は、火の粉が付近に飛んだ、その場を離れた、消し忘れたなど「今までやっていた」「これくらいなら」と思っちょつとした油断によるものです。

たき火などをする時は、次のことに注意して火災を起こさないようにしましょう。
○たき火などを始める前の注意
・周囲に枯れ草など燃えやすいものがない場所で行いましょう。
・空気が乾燥している時、風の強い時はやめましょう。
・水バケツなど消火の準備をしましょう。
・たき火などをする場合は、事前に最寄りの消防署へ届け出をしてください。
○たき火などをしていない時の注意
・火を消すまでその場を離れないようにしましょう。
・火の粉が飛ばないように少しずつ燃やしましょう。
○たき火などが終わった後の注意
・再び燃え出さないように完全に火が消えたか確認しましょう。

4月入学生募集

放送大学では、平成二四年度第一学期(四月入学)の学生を募集しています。
放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。
働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。
詳しい資料を無料でお送り

ネットカウンセリングのご案内

「働くってどういうことかわからない」「社会に出て行くことが怖い」「周りの期待にこたえられない」なかなか家から出られない方、時間がない方のために、ネット相談を行っています。働くこと、就活に関する悩みごとをジョブカフェ信州ホームページのメール相談窓口より、メールでご相談ください。
<http://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.jp>

平成二四年度若年者連携事業日、二四時間受付。対象は概ね三九歳までの若年者となります。
厚生労働省長野労働局
平成二三年度若年者連携事業
○問い合わせ先 若年者地域連携事業推進センター/株式会社コミュニティケーションズアイ(長野労働局 ハローワーク長野県 厚生労働省若年者地域連携事業委託団体)
☎0266312715010

学校だより

No. 137

喬木第二小学校

喬木第二小学校 大豊作の秋

学校田では今年もたくさんのお米が収穫されました。



学校田では全校63人で植えたお米。5年生が中心となって最後まで大切にそだてました。



地域の方に助けていただいたおかげでおいしいお米になりました。

5年生 6年生が地域の方に教わりながら山作業した場所で・・・！



春に5年生6年生で作業した場所からたくさんのお松茸が出てきました。



姉妹学年で一緒に二本松山を目指しました。「松茸とれるかなあ。」

春に整備した場所からたくさんのお松茸が採れて大豊作となりました。



収穫祭に向けての準備



5年生は松茸を使って包丁の使い方。6年生は松茸ご飯の作り方を学習しました。家庭科室は松茸の香りでいっぱいでした。



いよいよ収穫祭



全校63人で植えて大切に育てたお米と、5年生6年生が山整備をして63人で採った松茸で作った松茸ご飯。教えてくださったり、助けてくださったりした地域の皆さんと、自然の恵みに感謝しながらお腹いっぱいいただきました。

健康アツプPPK

住民課 包括支援係 電話(直通) 33-1120
FAX 33-3679

今月のテーマ

介護予防シリーズ No.3

筋力・バランスアツプ

筋力・バランスアツプで転びにくい身体をつくりましょう

今回も前回に引き続き、転倒予防のための体操をご紹介します。

運動は続けることが大切です。短い時間で結構ですので、日常生活の中で意識的に運動を取り入れてみてください。

運動を安全に効果的に行うために

- お腹、背中に力をいれ、姿勢を正して
- 動作は 反動をつけないで ゆっくり正確に
- 4秒間で動かしはじめ、4秒間でもとに戻す
- 使っている筋肉を意識する
- 呼吸は 鼻から吸って口から吐く
- 慣れてきたら、回数を徐々に増やす
- 関節など筋肉以外の痛みを感じた時は、行なわない
- あせらずに根気強く続けて行きましょう

おなかの筋肉 (腹直筋) を鍛えます

10回



両足を胸のほうへ引き上げます。きつい時は片足ずつ行いましょう。

太ももの筋肉 (大腿四頭筋) を鍛えます

10回



膝がつま先より前に出ない、内側に入らないよう気をつけ、目線はななめ上を見ながら立ち上がります。上半身が動かないように気をつけましょう。膝頭はつま先と同じ方向に向けましょう。

社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

昨年10月1日から始まった共同募金は12月31日をもって終了いたしました。地域の皆様方にはご協力をいただきありがとうございました。この募金は一旦、長野県共同募金会へ送金し、来年度地域福祉事業費として喬木村に配分されます。今年度の募金額の報告は追ってご報告いたします。

赤い羽根共同募金配分金事業

稲穂会(一人暮らし高齢者の集い) 参加者募集

●「わくわくコース」 2月14日(火)

場所：昼神温泉郷 リフレッシュinひるがみの森
内容：ふるさと一座昼神公演観劇、昼食、入浴
大衆演劇と今年はイケメンマジックショー

●「イチゴ狩りコース」 2月21日(火)

内容：昼食、買い物、イチゴ狩り
たかぎのイチゴを堪能しましょう



- 【対象者】
- ・村内在住70歳以上の方
 - ・介護保険の利用していない方
 - ・一人暮らしの方

※対象の方には社協よりご通知いたします。
どちらのコースが選んでいただきお申込み下さい。
多くの方のご参加をお待ちしております。

【問い合わせ】 喬木村社協 ☎33-4567

参加者募集

地域の支え合いまちがどシンポジウムイン松代 ～住民主体の地域づくり 「やる気を起こせば必ず奇跡は起こる!!」～

日時：2月5日(日) 14:00～

会場：サンホール松代(長野市)

講師：鹿児島県鹿屋市柳谷町内会(やねだん)
町内会長 豊重哲郎氏

過疎高齢化の集落から1人のリーダーを中心に、集落総参加によるまちづくりをすすめ、地域の特産品の販売やオリジナル焼酎の生産などにより地域振興をし、福祉や教育にも力を入れる。2006年には集落全世帯にボーナスを分配したことで全国から注目される。

主催：長野県社会福祉協議会

問い合わせ：喬木村社協33-4567

「長野県ふれあいサロンサミットインあづみの」 ～集まりましょう ずくだして～

日時：2月25日(土) 10:00～15:30

会場：信州安曇野イベントホール サンモリッツ

内容：新潟で地域の居場所づくりを創設し、実践している河田珪子さんを講師としてお招きし、地域でのささえあいの取り組みについて学びます。

参加費：500円

主催：長野県社会福祉協議会

安曇野市社会福祉協議会

問い合わせ：喬木村社協33-4567

2月のお知らせ

*心配ごと相談 7日(火) 午前10時～
福祉センター(民生児童委員・行政相談員)
中村弁護士による法律相談も合わせて行います。

*稲穂会

14日、21日 日帰り旅行

くりんネットたかぎ 2月の自主番組

月	火	水	木	金	土	日
朝・21時	昼・21時	朝・21時	昼・21時	朝・21時	昼・21時	
		1	2	3	4	5
		○暮らしの便り JA組合員課から		○交通安全の日 喬木村交通安全協会から 富田支部長 高野時男さん		
6	7	8	9	10	11	12
○みらいをみつめて 教育委員会からのお知らせ 原三雄教育長		○村の窓口 高齢者の健康増進 役場住民課		○マイクで散歩 くりんネット番組企画委員会 から		
13	14	15	16	17	18	19
○公民館便り ふるさとづくりフォーラム PRなど		○119番火の用心 喬木村消防団から 誘導長 羽生俊郎さん		○土に生きる 農業委員会から 農政振興部会長 池田明人さん		
20	21	22	23	24	25	26
○マイク文芸(短歌) 短歌の鑑賞 福澤亀人さん		○明日への農業 野菜の作付け準備		○心の窓 椋鳩十読書感想文コンクール 受賞作品の朗読 優秀賞		
27	28	29	3/1			
○マイク文芸(俳句) 俳句寸評 吉川照子さん		○青い風にのせて 喬木中学校の話題から 放送委員会制作				

村のテレビ「いちごch」のコーナー

○「村歌体操」を放送しています

各地区の健康体操教室でおなじみの小林運動指導士が考案した「喬木村歌体操」の放送が1月14日からスタートしました。(企画:役場住民課包括支援係)

～放送時間～ 午前10時・午後3時・夜8時(毎日)

(この時間帯は、体操に続いて週刊たかぎニュースをお送りします。)

喬木村歌に合わせて効果的に体を動かすことが出来ます。座っていても出来る体操です。ぜひテレビの前で毎日続けてみてください。



○皆さんが撮った写真(デジカメ等)でニュースが出来ます

「私たちの地区でこんな行事があつて楽しかった」とか、「私たちの地区ではこんな取り組みをしているから、村内の皆さんに知ってもらいたい」・・・そんな話題があつても、紹介しきれないことがあります。

そんな時、写真・映像データと内容をお届けいただければ、ニュースを制作することが出来ます。

ぜひ皆さんのご協力をお願いいたします。

※村広報が発信する公共放送として適さない内容、題材は受け付けできません。

※構成の都合上、放送日等は広報係で調整させていただきます。

※写真データの形式等によって、制作ができないことがありますのであらかじめご了承ください。

※詳しくは、くりんネットたかぎまでお問い合わせください。

くりんネット
たかぎ

企画財政課・広報係

くりんネット便り

No.47

平成24年2月1日



～2月の番組から～

●13日(月)・14日(火)

公民館便り

今年も「ふるさとづくりフォーラム」が2月19日(日)に予定されています。

「地域の課題をみつめ、その解決へ向けての取組み」として毎年行なわれ、今年で第29回目となります。昨年に引き続き「スポーツ大陸たかぎ」をテーマに分科会形式のフォーラムが企画されました。子どもから大人まで幅広い年齢層が楽しめる内容。番組の中で詳しい内容をご紹介します。ぜひ多くの皆さんご参加ください。

●24日(金)・25日(土)

心の窓

先月に引き続き「椋鳩十読書感想文コンクール」入賞作品をご本人の朗読でお送りします。

【優秀賞】

第一小 1年 市瀬 直人さん

第二小 6年 松下麻衣子さん

役場企画財政課 広報係

くりんネットたかぎ

TEL 33-3666

FAX 33-3669